

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0292000023
法人名	株式会社リバース
事業所名	グループホームいきがいの里
所在地	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田内黒山12-164 (電話) 0174-31-1105
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月16日

【情報提供票より】(平成 21年9月14日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年10月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 7人, 非常勤 10人, 常勤換算	6.5人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋建	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	8,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	夕食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,050 円	

(4)利用者の概要(9月14日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	12 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.8 歳	最低	76 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	外ヶ浜町国民健康保険 外ヶ浜中央病院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「住み慣れた地域の中で 笑顔を絶やさず 感謝の気持ちを込めて いきがいのある生活(暮らし)」というホーム独自の理念を掲げており、“利用者が主体で、職員はその人らしい暮らしを支える存在である”との認識を持ち、仕事にやりがいを持ちながら理念の実現に向けて日々のケアを提供している。

ホームは山間部に立地しているが、友人が遊びに訪れたり、地域の祭り、小学校の運動会や一輪車の見学に出かける等、近隣との関わりを積極的に持っている。また、ホーム主催の夏祭りには、地域ボランティアの協力を得て住民の参加を呼びかけており、今年は約80人の参加を得ている。

昨年の改善項目について具体的な改善計画が策定され、サービスの質の確保・向上につなげている。

職員は、社会福祉士や看護師、栄養士、介護福祉士等の有資格者を配置し、各専門分野を活かして利用者の健康面や安全面を支援しており、利用者は明るく活気があり、自分のペースで暮らしている。また、利用者が率先して調理を手伝うなど、利用者職員が共に支え合って生活している。

【特に改善が求められる点】

全職員が評価のねらいや活用方法を理解しているが、自己評価には全職員で取り組むまでには至っていないので、今後の取り組みに期待したい。

金銭管理状況は、希望する家族には出納帳や領収書を送付しているが、金銭トラブル等を勧告し、全家族に送付してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価を基に、具体的な改善計画を策定し、実践しており、より良いケアサービスにつなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は一部の職員で作成しており、全職員で取り組むまでには至っていない。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、地域住民代表や社協職員、行政担当者、知見者等が参加している。会議では、情報交換やホーム運営等についての意見交換を行うほか、自己・外部評価の結果を報告している。会議開催について行政は協力的であり、連携を図りながらより良いホーム運営につなげている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月のホーム便りや面会時、電話等で利用者の暮らしぶりや健康状態、受診結果、金銭管理状況等を報告している。また、面会時は家族が意見等を話しやすい雰囲気を作るよう努めている。</p> <p>ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記したり、意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族から出された意見等には速やかに対応し、今後のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>開設時に住民に見学してもらい、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけを行った。町会長や民生委員とも情報交換を行い、連携を図っている。中学生の見学を受け入れたり、実習生受け入れの体制を整えるなど、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。</p> <p>外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて予め説明し、名前や写真など利用者に関わる掲示物については、利用者及び家族から同意を得ている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>職員で修正を加えながら、地域密着型サービスの役割等を盛り込んだ理念を作成している。また、具体的な介護目標も掲げ、全職員が理念の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>社会福祉士を持つ職員が中心となって、日常生活自立支援事業等に関する勉強会を開催している。また、制度の利用が必要な人には、地域包括支援センター等との連携を図り、活用につなげていく体制となっている。</p> <p>職員の資質向上のため、外部研修に職員を派遣したり、グループホーム協会に加入し、他のグループホームとの交流や情報交換を行うなどの取り組みを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談受付段階から利用者の立場に立ち、意見や希望、疑問等を十分聞くなど、安心してサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>利用者と一緒に過ごす機会を多く持ち、喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、花壇の手入れや畑作業、野菜の収穫、裁縫、調理等の得意分野で力を発揮してもらい、利用者職員が支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の身体状況や生活背景、こだわり等を詳細にアセスメントしている。また、利用者・家族の意向や希望、毎月のカンファレンスで出された職員の気づきや意見を反映させ、介護計画を作成している。計画の実施期間終了後や状態等の変化時は、再アセスメントを行った上で見直しを行っており、現状に即した個別具体的な内容となっている。</p> <p>重度化や終末期には対応していない旨を利用者や家族に説明している。看護師を配置したり、医療機関との連携を図り、日々の健康管理や急変時に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>これまでの暮らしを継続していけるよう、無理強いすることなく、利用者の主体性と自己決定を尊重したケアを提供するよう努めている。</p> <p>利用者の希望を聞きながら、買い物や理美容院等に出かけるほか、心身の状態や移動方法を配慮した上で、水族館や他市に出かけるなど、積極的に外出の機会を作っている。</p> <p>共用空間には小上がりの和室などが設置されているほか、日射しが入り、明るい空間となっている。</p> <p>居室にはタンスや金魚の水槽、小テーブル、位牌、絨毯等が持ち込まれ、一人ひとりにとって居心地の良い空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。地域の中でその人らしく暮らし、今までの関係を継続していけるようにと、これまでの理念に修正を加え、「住み慣れた地域の中で 笑顔を絶やさず 感謝の気持ちを込めて いきがいのある生活(くらし)」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示するほか、朝礼や全体会議で取り上げる等、日々確認を行い、共有化を図っている。また、具体的な介護目標を掲げ、全職員が理念を日々のサービスに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	開設時に住民に見学してもらい、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけを行った。近隣とはやや離れた場所にあるが、散歩時に挨拶を交わしたり、利用者の友人が気軽に立ち寄っている。また、地域の祭り、小学校の運動会や一輪車演技の見学等に出かけるほか、ホーム主催の夏祭りでは、地域ボランティアの協力を得て住民を招待するなど、地域との交流が深まってきている。町会長や民生委員とも情報交換を行い、連携を図っている。中学生の見学を受け入れたり、実習生受け入れの体制を整えるなど、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて予め説明し、名前や写真等の利用者に関わる掲示物については、利用者及び家族から同意を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	副施設長、管理者、職員は全体会議やミーティング等を通じて、評価のねらいや活用方法を理解している。改善事項は全員で検討し、具体的に取り組んでいる。自己評価は一部の職員で作成しており、全職員で取り組むまでには至っていない。	○	自己評価項目について、全職員が記入したものを基に完成させるなど、全職員で取り組むことに期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、利用者家族、地域住民代表、社協職員、地域包括支援センター職員、知見者等が運営推進会議に参加しており、2ヶ月に1回案内状を出して開催している。会議では、ホームの取り組みや自己・外部評価結果などを報告しており、会議で出された意見等はサービスの向上に活かすよう取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にパンフレットを配布し、自己評価や外部評価の結果も報告している。また、課題解決に向けて運営推進会議で話し合うほか、電話や出向いて相談する等、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者の家族が日常生活自立支援事業を利用していることから、社会福祉士を持つ職員が中心となって勉強会を開催しており、職員は概要を理解している。また、制度の利用が必要な人には、地域包括支援センターや関係機関と連携を図り、活用につなげていく体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の勉強会を通じて、虐待について理解を深めている。管理者は職員の日々のケア場を観察するなど、虐待を未然に防ぐよう細心の注意を払っている。また、虐待を発見した場合は施設長に報告し、指示を仰ぐこととなっており、職員はその対応を理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基に、理念やケアの方針、取り組み等を利用者や家族に説明しており、理解や納得が得られるよう、意見や希望、疑問等を十分聞いている。また、契約改訂時や退居時にも十分説明を行っており、退居時には退居先の情報提供を行う等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	日々の暮らしぶり等は、写真やコメントを添えたホーム便りで毎月報告するほか、面会時や電話で健康状態、受診報告を行っている。金銭管理状況は、面会時に残額等を確認してもらっているが、出納帳のコピーと領収書は希望者のみに送付している。	○	金銭トラブル等を勘案し、出納帳と領収書は全家族に報告してはどうか。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等は、家族が意見や要望などを話しやすい雰囲気を作るよう努めている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記したり、掲示するほか、玄関に意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族からの意見や希望には速やかに対応している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考え、異動は最小限に行う方針となっている。異動を行う時は記録等で引継ぎを行っている。新人職員を配置する時は、業務マニュアルを使用したり、現任職員が約1ヶ月間業務と一緒にするなど、詳細に引き継ぎを行っている。また、ホールに職員の写真と名前を掲示する等、利用者への説明も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の意欲や実績を把握しており、年間研修計画を作成し、外部研修への職員派遣や資格取得の支援等を行っている。研修受講時は勤務体制に配慮しており、外部研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を行っている。また、業務上の悩みについては、管理者やケアマネジャーが対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、地区のグループホーム協会に加入し、研修会に参加することで、同業者との交流の機会を得ている。また、他グループホームに利用者と一緒に出かけるなどの取り組みもっており、得られた情報等はケアサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付段階から利用者の立場に立ち、意見や希望、疑問等を十分聞くなど、安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に過ごす機会を多く持ち、喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、花壇の手入れや畑作業、野菜の収穫、裁縫、調理等の得意分野で力を発揮してもらい、利用者職員がお互いが支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に利用者の意向等を把握するほか、利用者の目線や言動等から希望などに気づけるよう努めている。また、必要に応じて家族と情報交換を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族の意向をできる限り取り入れるほか、毎月のケアカンファレンスで出された全職員の気づきや意見を反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の実施期間を明示しており、3ヶ月または6ヶ月ごとに見直しを行っている。また、体調や希望等に変化があった時には随時見直しを行っている。見直し時には、評価・再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持つ職員を配置し、医療連携体制を整えている。また、ホームの車輛を利用して希望する場所へ出かけたり、家族が宿泊する際には寝具の貸し出しや食事の提供を行うなど、利用者や家族の要望に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、体調変化時や急変時に備えて、24時間相談対応可能な医療機関を確保している。受診結果は面会時等に家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期には対応していない旨を、入居時に利用者や家族に説明し、同意を得ている。日々の健康管理や状態変化時の対応について、看護師や医療機関、家族と意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の話を傾聴し、介助時の声かけや動作は羞恥心に配慮して行っている。また、管理者を始め全職員が、日々のお互いのケアを確認し合っている。職員は、個人情報保護法について概ね理解しており、個人記録等は事務室に保管したり、個人名や写真等を掲示する場合は、利用者・家族からの同意を得るなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者が主体で、職員はその人らしい暮らしを支える陰の存在」という姿勢で日々のケアを提供している。一日の流れはあるが、言動を急かしたり無理強いすることなく、自己決定を尊重し、希望にそって過ごせるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや苦手な物に配慮するほか、収穫した野菜や旬の素材を使用するなど、食欲が湧くような食事を提供するように努めている。野菜の皮むきや後片付けなどは一緒に行うほか、職員も一緒に食事を摂り、会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みを把握しており、週2回の入浴日となっているが、希望にそって回数を増やしたり、気の合う利用者同士での入浴とするなど、柔軟に対応している。また、羞恥心や負担感、浸かり過ぎ等に配慮し、気分良く安全に入浴してもらえるよう支援している。入浴を拒否する場合には無理強いをせず、時間や日にちを変更したり、足浴や清拭を促すなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を入居時や日々の暮らしから把握しており、花壇や畑の手入れ、裁縫、調理、掃除、洗濯、作品作り等、個々に応じた役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩やドライブに出かけるほか、希望に応じてスーパーや理美容院等にも出かけている。また、行事の一環として水族館や他市にも外出しており、利用者のその日の状態や移動方法、移動距離に十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通して、管理者を始め全職員が身体拘束の内容やその弊害について理解している。また、マニュアルを作成しており、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、その理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族に説明して同意を得るなどの体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関や利用者が普段出入りする場所は施錠していない。やむを得ず施錠を行う場合は、家族に説明して同意を得る体制となっている。外出傾向がある利用者には見守りを行い、察知した際は職員が付き添っている。また、無断外出時に備え、近隣からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した具体的な避難誘導策を作成しており、年2回消防署の協力を得て、利用者と一緒に避難訓練を実施している。また、災害発生時に備えて、住民や消防署からの協力が得られるよう呼びかけるほか、飲料水や食料等の物品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成しており、栄養バランスに配慮した献立となっている。食事は1,200～1,400cal、水分は1,000mlを目安として提供しており、摂取量は毎回個人記録に記載している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成しており、必要に応じて見直しを行っている。また、勉強会を開催し、職員は理解を深めている。保健所や行政から最新情報を得ており、玄関に注意を促す張り紙をしたり、ホーム便りに掲載するなど、家族への周知も図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた木目を使用し、ホール内にソファや小上がりの和室を設置するなど、温もりのある家庭的な雰囲気である。浴室やトイレ、居室、ホール内は自然光が入り明るく、職員の声やテレビ等の音量も適切である。また、季節の花や装飾品を飾るなど、季節感にも配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、小テーブルやダンス、金魚の水槽、テレビ、位牌、簡易畳、絨毯等の馴染みの物が持ち込まれている。また、家具等の配置には利用者の意向を取り入れるなど、居心地良く過ごせるよう工夫している。		

※ は、重点項目。